

第59期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

<事業報告>

- 会社の新株予約権等に関する事項
- 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他業務の適正を確保するための体制

<連結計算書類>

- 連結株主資本等変動計算書
- 連結注記表

<計算書類>

- 株主資本等変動計算書
- 個別注記表

<ご参考>

- 連結キャッシュ・フロー計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

東京エレクトロン株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.tel.co.jp/>)に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

区分	割当日	割当個数	当事業年度末日残高			目的となる株式の種類及び数	行使時の払込金額	行使期間	
			うち取締役(社外取締役を除く)の保有状況	うち社外取締役の保有状況	うち監査役の保有状況(注)1				
第11回新株予約権	2015年6月20日	1,357個	170個	0個(0名)	—	26個(2名)	当社普通株式 17,000株	1株当たり 1円	2018年7月2日から 2035年5月31日まで (注)2
第12回新株予約権	2016年6月18日	1,944個	272個	0個(0名)	—	8個(1名)	当社普通株式 27,200株	1株当たり 1円	2019年7月1日から 2036年5月30日まで (注)3
第13回新株予約権	2017年6月21日	1,447個	222個	12個(1名)	—	15個(1名)	当社普通株式 22,200株	1株当たり 1円	2020年7月1日から 2037年5月29日まで (注)4
第14回新株予約権	2018年6月20日	2,199個	676個	172個(2名)	—	18個(1名)	当社普通株式 67,600株	1株当たり 1円	2021年7月1日から 2038年5月31日まで (注)5
第15回新株予約権	2019年6月19日	3,604個	3,604個	1,158個(7名)	—	—	当社普通株式 360,400株	1株当たり 1円	2022年7月1日から 2039年5月31日まで (注)6
第16回新株予約権	2020年6月24日	1,308個	1,308個	515個(8名)	—	—	当社普通株式 130,800株	1株当たり 1円	2023年7月3日から 2040年5月31日まで (注)7
第17回新株予約権	2021年6月18日	700個	700個	328個(8名)	—	—	当社普通株式 70,000株	1株当たり 1円	2024年7月1日から 2041年5月31日まで (注)8

- (注) 1. 監査役が保有する新株予約権は、当該監査役が、当社取締役または執行役員としての職務執行の対価として付与されたものであります。
 2. 米国での納税者が新株予約権を行使できる期間は2018年7月2日に限る。
 3. 米国での納税者が新株予約権を行使できる期間は2019年7月1日に限る。
 4. 米国での納税者が新株予約権を行使できる期間は2020年7月1日に限る。
 5. 米国での納税者が新株予約権を行使できる期間は2021年7月1日に限る。
 6. 米国での納税者が新株予約権を行使できる期間は2022年7月1日に限る。
 7. 米国での納税者が新株予約権を行使できる期間は2023年7月3日に限る。
 8. 米国での納税者が新株予約権を行使できる期間は2024年7月1日に限る。

2. 当事業年度中に交付した新株予約権のうち当社使用人等に職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

区分	割当日	割当個数	うち当社使用人等に対する割当個数		目的となる株式の種類及び数	行使時の払込金額	行使期間
			うち当社使用人に対する割当個数	うち当社子会社の役員及び使用人に対する割当個数			
第17回新株予約権	2021年6月18日	700個	154個(35名)	218個(55名)	当社普通株式 70,000株	1株当たり 1円	2024年7月1日から 2041年5月31日まで (注)

- (注) 米国での納税者が新株予約権を行使できる期間は2024年7月1日に限る。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制についての決議内容

当社が、業務の適正を確保するための体制の基本方針として取締役会において決議した内容は、次のとおりであります。

内部統制基本方針

I 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループの取締役及び従業員には、法令・定款を遵守するとともに高い倫理観をもって行動することが求められる。
- ② 当社グループの取締役及び従業員は、『東京エレクトロングループ倫理基準』及び『コンプライアンス規程』をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を役職員の行動規範とし、これを実践しなければならない。
- ③ 企業倫理の徹底を図るため、倫理委員会及び法令遵守の取り組みに関する活動を担当する執行役員は定期的に取り締役に報告するものとする。
- ④ 代表取締役社長の直轄組織として設置する内部監査部門は、業務執行状況の内部監査を行う。この内部監査には、コンプライアンス違反の有無の監査も含まれるものとする。
- ⑤ 監査役は、取締役の職務執行の監査を行うにあたり、取締役の法令・定款に違反する行為があったとき、又はするおそれがあると認められた時は、取締役に対して助言又は勧告を行うなど、必要な措置を講じる。
- ⑥ 法令上疑義のある行為などについて、従業員が直接情報提供を行う手段として設置した内部通報制度(ホットライン)の維持・運営を図る。この場合、通報者の希望により匿名性を保証するとともに、不利益のないことを確保する。
- ⑦ 当社グループの財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制を構築し、その体制の整備・運用状況の有効性評価を定期的に行う。
- ⑧ 市民社会の秩序・安全ならびに企業活動を阻害する恐れのある反社会的勢力とは一切関係を持たないこととし、不当な要求等に対しては断固としてこれを拒絶する。

II 取締役の職務の執行に係る情報の保存、管理及び報告に関する体制

- ① 『文書管理規程』に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。
- ② 取締役の職務執行に係るこれらの文書等が速やかに閲覧できる状態を維持するものとする。
- ③ 『関係会社管理規程』に従い、グループ会社の業績・財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。

III 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 『リスク管理規程』において管理すべきリスクの種類の特定及びリスク管理体制の明確化を図る。
- ② 同規程においてリスク毎の責任部署を定め、グループ全体のリスクを管理し、リスク管理体制を明確化し、適正な運営を図る。
- ③ 地震等のリスクにおける事業の継続を確保するための態勢整備を継続推進する。
- ④ 重要リスクに関しては、状況及び対応策を業務担当取締役が定期的に取り締役に報告する。

IV 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項などグループ経営の重要事項を決定するとともに、当社グループ全体の業務執行状況を監督する。

- ② 取締役会の意思決定の有効性を客観的に確保する観点から、社外(独立)取締役の招聘に取り組むものとする。
- ③ 取締役会は、取締役会決議によって、代表取締役・業務執行取締役及び執行役員に所管業務の執行を行わせる。
- ④ 当社は『取締役会規程』、『職務権限規程』、『決裁基準に関する規程』により、権限及び意思決定に関する基準を定め、グループ会社にこれらに準拠した体制を構築させる。

V 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループの企業集団としての業務の適正と有効性を確保するために必要となる、グループ全体に適用すべき規程類を整備する。
- ② 監査役は、当社グループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう当社グループ会社の監査役との連携体制を構築する。
- ③ 内部監査部門は、企業集団の業務における適正性の確保状況についての監査を行う。

VI 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性及び実効性に関する事項

- ① 監査役が、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役付使用人を配置する。
- ② 監査役付使用人は、監査役の指示に従いその職務を行い、他部署の使用人を兼務する場合にも、監査役職務の補助業務を優先する。
- ③ 前項の使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任免、異動、人事考課等人事に係る事項に関しては、常勤監査役の同意を必要とする。

VII 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 当社グループの取締役、監査役及び従業員は、法令に違反する事実及び当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項を発見したときは、当社監査役に対して速やかに報告しなければならない。また、当社グループは当社監査役への報告者に対して不利益のないことを確保する。
- ② 当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの取締役、監査役及び従業員からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告する。
- ③ 各監査役は、重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧を行う他、必要に応じて、取締役及び担当執行役員その他各部門に対して、報告を求めることができる。
- ④ 監査役会は、内部監査部門から内部監査結果についての報告を受けるものとする。

VIII その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 内部統制を有効に構築する目的で、監査役と代表取締役との定期的意見交換の場を設けるものとする。
- ② 監査役会は、内部統制を有効に構築する目的で、会計監査人及び内部監査部門との情報共有を行う。
- ③ 監査の妥当性を客観的に確保する観点から、社外(独立)監査役の招聘に取り組むとともに、常勤監査役を置く。
- ④ 監査役会は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため、必要に応じて、会社の費用で法律・会計等の専門家を活用することができる。
- ⑤ 監査役がその職務の執行について生ずる費用等を請求したときは、当該監査役の職務の執行に必要でない場合を除き、当社はこれを負担する。

連結株主資本等変動計算書 第59期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	54,961	78,011	835,240	△30,744	937,468
会計方針の変更による累積的影響額			△753		△753
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	54,961	78,011	834,486	△30,744	936,714
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△166,252		△166,252
親会社株主に帰属する当期純利益			437,076		437,076
自己株式の取得				△15	△15
自己株式の処分			△327	3,341	3,014
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	270,496	3,325	273,822
当連結会計年度末残高	54,961	78,011	1,104,983	△27,418	1,210,537

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	66,124	△79	10,441	△978	75,508	11,585	1,024,562
会計方針の変更による累積的影響額							△753
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	66,124	△79	10,441	△978	75,508	11,585	1,023,809
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△166,252
親会社株主に帰属する当期純利益							437,076
自己株式の取得							△15
自己株式の処分							3,014
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	27,367	26	20,199	1,513	49,107	310	49,417
連結会計年度中の変動額合計	27,367	26	20,199	1,513	49,107	310	323,239
当連結会計年度末残高	93,492	△52	30,640	535	124,615	11,895	1,347,048

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 26 社

主要な連結子会社の名称

東京エレクトロン テクノロジーソリューションズ(株)

東京エレクトロン九州(株)

東京エレクトロン宮城(株)

東京エレクトロンFE(株)

Tokyo Electron America, Inc.

Tokyo Electron Europe Ltd.

Tokyo Electron Korea Ltd.

Tokyo Electron Taiwan Ltd.

Tokyo Electron (Shanghai) Ltd.

Tokyo Electron Singapore Pte. Ltd.

(2) 主要な非連結子会社の名称

なし

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

なし

(2) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用の関連会社の名称

東京エレクトロン デバイス(株)

(3) 持分法を適用しない主要な関連会社の名称

Temnest Inc.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Tokyo Electron (Shanghai) Ltd. 他2社の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券

主として償却原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

②棚卸資産

主として個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

③デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～60年
機械装置及び運搬具	2～17年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主に個別の債権について回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

③製品保証引当金

製品の保証期間中のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の支出実績に基づき将来の支出見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社の、確定給付型退職給付制度に係る会計処理の方法は、次のとおりであります。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

①主要な事業における主な履行義務の内容

当社グループは、エレクトロニクス技術を利用した半導体製造装置及びFPD（フラットパネルディスプレイ）製造装置の開発・製造・販売、並びに、納入済み装置に対する保守用部品、サービス及び装置改造の提供、並びに中古装置の販売といったフィールドソリューションサービスの提供を主な事業の内容としております。これら装置の販売における、装置の引渡及び装置の設置に関連する役務の提供、保守用部品の販売、改造・保守サービス等の提供を主な履行義務として識別しております。

②履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

半導体製造装置及びFPD製造装置の販売における、装置の引渡及び装置の設置に関連する役務の提供については、主として、顧客に装置が引き渡された時点、及び装置の設置に関連する役務の提供が完了した時点で収益を認識しております。

保守用部品の販売については、顧客に保守用部品が引き渡された時点で収益を認識しております。

改造については、主として、改造作業が完了した時点で収益を認識しております。

保守サービスについては、主として、顧客との契約期間にわたって収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、当社は、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 デリバティブ取引（先物為替予約、通貨オプション）

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

重要な外貨建取引は、取引成約時（予定取引を含む）に成約高の範囲内で先物為替予約等を利用することにより、為替変動リスクをヘッジすることとしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比率分析しております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できる場合は、有効性の判定を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

(8) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

②連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

会計方針の変更に関する注記

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

半導体製造装置及びFPD製造装置の販売において、主として、従来は、装置の引渡と装置の設置に関連する役務の提供を単一の履行義務として識別し、装置の設置が完了した時点で収益を認識しておりましたが、この適用により、装置の引渡と装置の設置に関連する役務の提供を別個の履行義務として識別し、装置の引渡が完了し履行義務が充足された時点、及び装置の設置に関連する役務の提供が完了し履行義務が充足された時点で、収益を認識することとしました。

また、同一の顧客に対して一定量以上の装置等を販売する場合、顧客の購入数量等に応じて、特別価格での取引を行うことがあります。これらの関連する取引において、従来は個々の受注額に基づいて収益を認識しておりましたが、将来の購入数量等によって取引全体の対価が変動するため、当該特別価格を変動対価として見積り、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに認識された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めることとしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度における連結貸借対照表は、

主として、受取手形、売掛金及び契約資産が176,527百万円、仕掛品が16,906百万円増加し、商品及び製品が135,496百万円、前受金が47,472百万円減少しております。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高が195,058百万円増加し、売上原価は88,084百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ106,974百万円増加しております。

利益剰余金の当連結会計年度期首残高は753百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。

また、当連結会計年度の1株当たり情報に与える影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。

会計上の見積りに関する注記

1. 棚卸資産の評価

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
473,845百万円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、原則として、取得原価をもって連結貸借対照表価額とし、連結会計年度末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。

また、一定の保有期間を超える棚卸資産については、用途及び販売可能性による分類を行った上で、当該分類ごとに保有期間に応じて定期的に帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。

処分見込の棚卸資産については、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げております。

これらは、将来の需要予測及び市場状況に基づいて決定しておりますが、当社グループが参画している半導体業界は、短期的に需給バランスが崩れ市場規模が大きく変動することがあり、半導体市場の予期せぬ急激な縮小が生じた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、棚卸資産の帳簿価額の切り下げが追加で必要となる可能性があります。

2. 製品保証引当金

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
26,568百万円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

製品の保証期間中のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の支出実績に基づき将来の支出見込額を計上しております。

当社グループの製品は、多くの最先端技術が統合された製品であり、予期せぬ不具合品が発生した場合は、翌連結会計年度の連結計算書類において、追加のアフターサービス費用の計上が必要になる可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 294,706百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計 年度期首 株式数 (千株)	当連結会計 年度増加 株式数 (千株)	当連結会計 年度減少 株式数 (千株)	当連結会計 年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	157,210	—	—	157,210
合計	157,210	—	—	157,210
自己株式				
普通株式	1,659	0	198	1,461
合計	1,659	0	198	1,461

- (注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託及び株式付与ESOP (Employee Stock Ownership Plan) 信託が保有する自社の株式がそれぞれ615千株、610千株含まれております。
2. 自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
3. 自己株式の株式数の減少198千株は、新株予約権の行使193千株、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託による自社の株式の交付4千株によるものであります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2021年 5月13日 取締役会	普通 株式	65,746	421	2021年 3月31日	2021年 5月28日
2021年 11月12日 取締役会	普通 株式	100,506	643	2021年 9月30日	2021年 12月9日
合計		166,252			

- (注) 1. 2021年5月13日取締役会の決議による「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金259百万円が含まれております。
2. 2021年11月12日取締役会の決議による「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金394百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2022年 5月12日 取締役会	普通 株式	利益 剰余金	118,833	760	2022年 3月31日	2022年 5月31日

- (注) 「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金464百万円が含まれております。

3. 新株予約権等に関する事項

当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる 株式の数 (千株)
第6回新株予約権	普通株式	0
第7回新株予約権	普通株式	0
第8回新株予約権	普通株式	3
第9回新株予約権	普通株式	2
第10回新株予約権	普通株式	1
第11回新株予約権	普通株式	17
第12回新株予約権	普通株式	27
第13回新株予約権	普通株式	22
第14回新株予約権	普通株式	67
合計		143

- (注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金並びに安全性の高い金融商品に限定しております。デリバティブは、将来の為替変動リスクの回避を目的として、実需の範囲内で行うこととし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、当社の社内規程である「信用限度規程」に従い、取引先ごとの与信枠の管理を行うとともに、債権期日管理及び残高管理を行っております。また、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

有価証券については、信用リスクを軽減するため、一定以上の格付をもつ発行体のもののみを対象としており、発行体の格付や時価を定期的に把握しております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクがある上場株式について、時価等の状況を定期的に把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

通常の営業活動及び財務活動に伴う外貨建取引に係る為替変動リスクについては、先物為替予約等を利用することにより、為替変動リスクをヘッジしております。ヘッジ会計を適用する場合におけるヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載した「重要なヘッジ会計の方法」とおりであります。

デリバティブ取引の執行・管理については、当社の社内規程である「金融市場リスク管理規程」等に基づき実施しており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するため格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債務に係る流動性リスクについては、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。また、「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、及び「有価証券」のうち譲渡性預金及び金銭信託については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
1 資 産			
(1) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	45,149	45,138	△11
其他有価証券	142,844	142,844	—
資 産 計	187,994	187,982	△11
2 デリバティブ取引			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	1,358	1,358	—
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計 (※)	1,358	1,358	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び 投資有価証券 其他有価証券 株式	142,844	—	—	142,844
デリバティブ取引 通貨関連	—	1,358	—	1,358
資 産 計	142,844	1,358	—	144,203

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び 投資有価証券 満期保有目的の債券 社債 その他	—	44,991	—	44,991
資 産 計	—	45,138	—	45,138

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

株式については、取引所の価格によっており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものとしてレベル1の時価に分類しております。

債券については、取引金融機関から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約取引については、取引金融機関から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

地理的区分並びに製品及びサービスに分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	セグメントの名称		その他 (注) 1	合計
	半導体 製造装置	FPD 製造装置		
地理的区分				
日本	228,902	1,334	131	230,368
北米	268,065	—	—	268,065
欧州	107,954	—	—	107,954
韓国	377,767	3,407	—	381,175
台湾	359,225	2,343	—	361,569
中国	513,529	52,689	—	566,219
その他	88,398	54	—	88,453
合計	1,943,843	59,830	131	2,003,805
製品及びサービス				
新規装置 (注) 2	1,499,079	48,610	—	1,547,689
フィールドソリューション他 (注) 2	444,764	11,220	131	456,116
合計	1,943,843	59,830	131	2,003,805

(注) 1. 「その他」は、当社グループの物流・施設管理・保険業務等であります。

2. 新規装置には、新規装置の販売及び装置の設置に関連する役務の提供作業、フィールドソリューション他には納入済み装置に対する保守用部品、サービス及び装置改造の提供、並びに中古装置の販売等が含まれております。
3. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上している売上高2,003,805百万円は、主に「顧客との契約から認識した収益」です。顧客との契約以外から認識した収益は、その金額に重要性がないため、「顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に含めて開示しております。なお、顧客との契約から認識した収益は、大部分が一時点で顧客に移転される財又はサービスから生じる収益であります。フィールドソリューション他に含まれる保守サービス等は、一定の期間にわたり顧客に移転されるサービスから生じる収益であるため、一定期間にわたり収益を認識しておりますが、その金額に重要性がないため、「顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に区分して記載することを省略しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

- (1) 履行義務に関する情報（履行義務の内容（企業が顧客に移転することを約束した財又はサービスの内容））

半導体製造装置及びFPD製造装置の事業においては、装置の引渡と、装置を顧客の工場で設置し、顧客の仕様に合わせて装置の性能を十分に発揮するための調整作業を提供しております。

また、納入済み装置に対する保守用部品、サービス及び装置改造の提供、並びに中古装置の販売といったフィールドソリューションサービスを提供しております。

装置の販売は、装置の引渡と装置の設置に関連する役務の提供をそれぞれ別個の履行義務として識別しております。保守用部品の販売は、個々の保守用部品の引渡を履行義務として識別しております。改造は、改造に要する部品等の提供及びそれらを用いた改造作業を含めて単一の履行義務として識別しております。その他、保守サービスの提供等を主な履行義務として識別しております。

- (2) 履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

装置の引渡は、主として、顧客に装置が引き渡された時点で、装置に対する法的所有権等が移転し、顧客が装置に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されたと判断して、その時点で装置の引渡に係る収益を認識しております。

装置の設置に関連する役務の提供は、主として、装置を顧客の工場に設置し、顧客の仕様に合わせて装置の性能を十分に発揮するための調整作業が完了した時点で、履行義務が充足されたと判断して、その時点で装置の設置に関連する役務の提供に係る収益を認識しております。

保守用部品は、顧客に保守用部品が引き渡された時点で、保守用部品に対する法的所有権等が移転し、顧客が保守用部品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されたと判断して、その時点で保守用部品の引渡に係る収益を認識しております。

改造は、主として、改造作業が完了した時点で、履行義務が充足されたと判断して、その時点で改造に係る収益を認識しております。

保守サービスは、顧客との契約期間にわたり時の経過につれて履行義務が充足されるため、主として、顧客との契約期間に従って、一定の期間にわたり収益を認識しております。

(3) 支払条件

取引対価は、顧客との契約条件に従って支払いを受けております。履行義務を充足してから通常1年を超過して支払いを受けることはないため、重要な金融要素は含まれておりません。なお、顧客との契約に従い、全ての履行義務を充足する前に前受金を受領する場合があります。

(4) 取引価格の算定方法

各顧客との取引開始時点で取引価格を決定しております。

同一顧客に対して一定量以上の装置等を販売する場合、顧客の購入数量等に応じて、特別価格での取引を行うことがあります。これらの関連する取引において、将来の購入数量等によって取引全体の対価が変動するため、当該特別価格を変動対価として見積り、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに認識された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めております。特別価格での取引の提案の際に提示された、想定購入期間内における顧客の想定購入数量や想定される特別価格での提供数量等を用いて、変動対価としての取引価格を見積っております。変動対価の見積りは、顧客との取引状況に応じて、定期的に見直しをしております。

(5) 取引価格の履行義務への配分額の算定方法

取引価格の履行義務への配分は、財又はサービスの顧客への移転と交換に権利を得ると見込む対価の額を描写するように行っております。財又はサービスの独立販売価格の比率に基づき、契約において識別したそれぞれの

履行義務に取引価格を配分しております。財又はサービスの独立販売価格を直接観察できない場合には、主として、過去の実績発生額に基づいて計算した予想コストに利益相当額を加算するコスト・アプローチに基づいて独立販売価格を見積っております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	415,333
契約資産	18,614
契約負債	102,555

契約資産は、主に、期末日時点で完了しているが、未請求となっている履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に、全ての履行義務を充足する前に顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

過去の期間に充足した履行義務又は部分的に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益には重要性がありません。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 8,572円45銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 2,807円84銭 |

- (注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度610千株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度612千株であります。
2. 「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項但し書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は471円69銭増加し、1株当たり当期純利益は476円79銭増加しております。

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

〔個別〕株主資本等変動計算書 第59期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本						自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			利益剰余金 合計		
		資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金				
当 事 業 年 度 期 首 残 高	54,961	78,023	5,660	440,976	446,637	△30,744	548,877	
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額				1,610	1,610		1,610	
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	54,961	78,023	5,660	442,586	448,247	△30,744	550,487	
事 業 年 度 中 の 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当				△166,252	△166,252		△166,252	
当 期 純 利 益				358,065	358,065		358,065	
自 己 株 式 の 取 得						△ 15	△ 15	
自 己 株 式 の 処 分				△327	△327	3,341	3,014	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純額)								
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	—	—	—	191,486	191,486	3,325	194,811	
当 事 業 年 度 末 残 高	54,961	78,023	5,660	634,072	639,733	△27,418	745,299	

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金		
当 事 業 年 度 期 首 残 高	65,450	11,585	625,913
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 影 響 額			1,610
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	65,450	11,585	627,523
事 業 年 度 中 の 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△166,252
当 期 純 利 益			358,065
自 己 株 式 の 取 得			△15
自 己 株 式 の 処 分			3,014
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純額)	27,657	310	27,967
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	27,657	310	222,779
当 事 業 年 度 末 残 高	93,108	11,895	850,303

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

主として償却原価法を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

個別法(ただし、保守用部品については総平均法)による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(3) デリバティブ

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3～50年

機械及び装置 2～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備え、当社内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、2005年3月末日をもって役員退職慰労金制度を廃止したため、以降の新たな引当金の計上はありません。

なお、2005年6月開催の定時株主総会において、各役員の就任時から制度廃止日までの在任期間に対応する退職慰労金を退任時に支給すること、並びに、支給金額及び方法等については、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することが決議されており、当事業年度末の残高は当該支給見込額によるものであります。

(6) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

(7) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に

基づき、計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

(1) 主要な事業における主な履行義務の内容

当社は、エレクトロニクス技術を利用した半導体製造装置及びFPD製造装置の開発・販売、並びに、納入済み装置に対する保守用部品、サービス及び装置改造の提供、並びに中古装置の販売といったフィールドソリューションサービスの提供を主な事業の内容としております。これら装置の販売における、装置の引渡及び装置の設置に関連する役務の提供、保守用部品の販売、改造・保守サービス等の提供を主な履行義務として識別しております。

(2) 履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

半導体製造装置及びFPD製造装置の販売における、装置の引渡及び装置の設置に関連する役務の提供については、主として、顧客に装置が引き渡された時点、及び装置の設置に関連する役務の提供が完了した時点で収益を認識しております。

保守用部品の販売については、顧客に保守用部品が引き渡された時点で収益を認識しております。

改造については、主として、改造作業が完了した時点で収益を認識しております。

保守サービスについては、主として、顧客との契約期間にわたって収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いは、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を採用しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

会計方針の変更に関する注記

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

半導体製造装置及びFPD製造装置の販売において、主として、従来は、装置の引渡と装置の設置に関連する役務の提供を単一の履行義務として識別し、装置の設置が完了した時点で収益を認識しておりましたが、この適用により、装置の引渡と装置の設置に関連する役務の提供を別個の履行義務として識別し、装置の引渡が完了し履行義務が充足された時点、及び装置の設置に関連する役務の提供が完了し履行義務が充足された時点で、収益を認識することとしました。

また、同一顧客に対して一定量以上の装置等を販売する場合、顧客の購入数量等に応じて、特別価格での取引を行うことがあります。これらの関連する取引において、従来は個々の受注額に基づいて収益を認識しておりましたが、将来の購入数量等によって取引全体の対価が変動するため、当該特別価格を変動対価として見積り、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに認識された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、取引価格に含めることとしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度における貸借対照表は、主として、売掛金及び契約資産が176,527百万円増加し、商品

が165,446百万円、前受金が47,472百万円減少しております。当事業年度の損益計算書は、売上高が195,058百万円増加し、売上原価は138,842百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ56,216百万円増加しております。

利益剰余金の当事業年度期首残高は1,610百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。

また、当事業年度の1株当たり情報に与える影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる、計算書類に与える影響はありません。

3. 棚卸資産の評価方法の変更

当社において、棚卸資産のうち保守用部品に係る評価方法は、従来、先入先出法を採用しておりましたが、当事業年度から総平均法に変更いたしました。

この変更は、当社が新たなITシステムを導入したことを契機に、棚卸資産の評価及び期間損益計算をより適正に行うことを目的に実施したものであります。

なお、この変更による影響額は軽微であり、遡及適用は行っておりません。

会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額 126,349百万円
2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表 会計上の見積りに関する注記 1. 棚卸資産の評価 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載のとおりであります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 37,617百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	307,957百万円
短期金銭債務	355,700百万円
3. 製品保証契約に係る責任及び費用は主に製造子会社が負担しているため、当該子会社において製品保証引当金を計上しております。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	206,857百万円
仕入高	1,440,516百万円
営業取引以外の取引高	162,011百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	1,659	0	198	1,461
合計	1,659	0	198	1,461

- (注) 1. 当事業年度期首及び当事業年度末の自己株式の株式数には、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託及び株式付与ESOP (Employee Stock Ownership Plan) 信託が保有する自社の株式がそれぞれ615千株、610千株含まれております。
2. 自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取り0千株によるものであります。
3. 自己株式の株式数の減少198千株は、新株予約権の行使193千株、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託による自社の株式の交付4千株によるものであります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
ソフトウェア	11,494百万円
退職給付引当金	5,512百万円
未払事業税	3,566百万円
商品評価損	3,072百万円
賞与引当金	2,774百万円
関係会社株式評価損	2,474百万円
株式報酬費用	2,288百万円
未払費用	2,179百万円
その他	6,915百万円
繰延税金資産小計	40,279百万円
評価性引当額	△2,087百万円
繰延税金資産合計	38,192百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△41,092百万円
前払年金費用	△1,010百万円
その他	△11百万円
繰延税金負債合計	△42,113百万円
繰延税金負債の純額	△3,920百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	営業上の関係				
子会社	東京エレクトロン テクノロジー ソリューションズ㈱	山梨県 韭崎市	(百万円) 4,000	半導体製造装置・ FPD製造装置の 製造・開発	(所有) 直接 100.0	あり	当社が販売する 一部商品の製造	商品の仕入等	403,452	買掛金	52,138
								資金の寄託	54,582	その他 (流動資産)	31,063
子会社	東京エレクトロン九州㈱	熊本県 合志市	(百万円) 2,000	半導体製造装置・ FPD製造装置の 製造・開発	(所有) 直接 100.0	あり	当社が販売する 一部商品の製造	連結納税に係る 個別帰属額	16,501	その他 (流動資産)	16,501
								商品の仕入等	390,032	買掛金	68,780
								資金の寄託	72,583	その他 (流動資産)	34,007
子会社	東京エレクトロン宮城㈱	宮城県 黒川郡 大和町	(百万円) 500	半導体製造装置の 製造・開発	(所有) 直接 100.0	あり	当社が販売する 一部商品の製造	商品の仕入等	568,515	買掛金	84,444
子会社	Tokyo Electron Europe Ltd.	英国 ウエスト サセックス州 クローリー	(百万ユーロ) 17	半導体製造装置等の 販売・保守サービス	(所有) 直接 100.0	あり	当社より 一部商品の仕入 及び外部販売	商品の販売	78,811	売掛金 及び 契約資産	75,160
								資金の寄託	42,612	預り金	47,376
子会社	Tokyo Electron U.S. Holdings, Inc.	米国 テキサス州 オースチン市	(米ドル) 10	米国現地法人の 持株会社	(所有) 直接 100.0	あり	一部米国現地 法人の管理業務	資金の寄託	16,212	預り金	32,216
子会社	Tokyo Electron America, Inc.	米国 テキサス州 オースチン市	(米ドル) 10	半導体製造装置等の 保守サービス	(所有) 間接 100.0	あり	当社が販売する 一部商品の 保守サービス	商品の販売	29,977	売掛金 及び 契約資産	18,721
子会社	Tokyo Electron Taiwan Ltd.	台湾 新竹市	(百万台湾ドル) 200	半導体製造装置・ FPD製造装置の 保守サービス	(所有) 直接 100.0	あり	当社が販売する 一部商品の 保守サービス	商品の販売	21,103	売掛金 及び 契約資産	32,436
子会社	Tokyo Electron (Shanghai) Logistic Center Ltd.	中国 上海市	(百万米ドル) 5	半導体製造装置・ FPD製造装置の 保守サービス	(所有) 直接 100.0	あり	当社が販売する 一部商品の 保守サービス	商品の販売	22,329	売掛金 及び 契約資産	28,809

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等については、市場価格を勘案し、当社と当社子会社等との協議により決定しております。
2. 資金の寄託に関する金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 収益認識に関する注記 2. 収益を理解するための基礎となる情報」に記載のとおりであります。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 5,383円05銭

2. 1株当たり当期純利益 2,300円27銭

- (注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当事業年度610千株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当事業年度612千株であります。
2. 「会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益はそれぞれ260円76銭、250円56銭増加しております。

連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	期別	増減		
		第59期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	第58期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	
税金等調整前当期純利益		596,698	317,038	
減価償却費		36,727	33,843	
のれん償却額		206	199	
賞与引当金の増減額 (△は減少)		9,540	4,612	
製品保証引当金の増減額 (△は減少)		9,614	△ 176	
関係会社整理損失引当金繰入額		—	3,327	
売上債権の増減額 (△は増加)		—	△ 37,736	
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)		△ 195,543	—	
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△ 100,309	△ 17,226	
仕入債務の増減額 (△は減少)		18,892	△ 8,255	
未収消費税等の増減額 (△は増加)		△ 27,675	△ 13,549	
前受金の増減額 (△は減少)		32,031	△ 54,851	
その他		7,070	4,766	
小計		387,252	231,990	155,262
利息及び配当金の受取額		2,232	1,669	
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)		△ 106,098	△ 87,772	
営業活動によるキャッシュ・フロー		283,387	145,888	137,499
短期投資の取得による支出		△ 35,000	△ 45,000	
短期投資の償還による収入		45,014	80,000	
有形固定資産の取得による支出		△ 56,153	△ 53,806	
無形固定資産の取得による支出		△ 8,950	△ 7,124	
その他		△ 542	7,656	
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 55,632	△ 18,274	△ 37,357
自己株式の取得による支出		△ 15	△ 4,339	
配当金の支払額		△ 166,252	△ 109,542	
その他		△ 988	△ 643	
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 167,256	△ 114,525	△ 52,730
現金及び現金同等物に係る換算差額		9,156	4,946	4,209
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		69,655	18,033	51,621
現金及び現金同等物の期首残高		265,993	247,959	18,033
現金及び現金同等物の期末残高		335,648	265,993	69,655
「現金及び現金同等物の期末残高」並びに短期投資等 合計額(注2)		371,274	311,553	59,721

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 現金及び現金同等物に含まれていない満期日又は償還日までの期間が3ヶ月を超える定期預金及び短期投資を加えた残高を示しております。